

2020年5月25日

各位

会社名 株式会社 久世
代表者 代表取締役社長 久世 真也
(JASDAQ コード番号 2708)
問合せ先 常務取締役
経営本部長 加藤 広忠
電話 03-3987-0018

剰余金の配当ならび役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、役員報酬の減額を決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2020年2月14日公表)	前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日
1株当たり配当金	6円00銭	12円00銭	12円00銭
配当金総額	22百万円	—	44百万円
効力発生日	2020年6月25日	—	2019年6月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 配当減額の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどの事業環境を勘案しつつ、1株当たり12円の安定配当を基本に置きながら一定以上の利益水準を達成した場合には業績連動の考え方を取り入れた利益配分を行うことを基本方針としております。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染拡大が人々の行動制限に繋がり、経済活動に大きな影響を与えております。当社の経営環境につきましても、主要な顧客である外食産業の売上は2月以降急激に悪化しており、今後とも厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況の下、本来であれば配当を1株当たり12円とすべきところですが、現時点におきましては手元資金を確保しておくことで経営の安定化に備えることが肝要であると考え、2020年3月期の1株当たりの年間配当金額を6円とさせていただきます。ご了承ください。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、業績の回復に向けた努力を重ね基本方針に沿った配当への回復を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 役員報酬の減額

(1) 役員報酬減額の内容

① 減額率

代表取締役 月額報酬の 50%を減額

常務取締役 月額報酬の 20%を減額

取締役 月額報酬の 10%を減額

② 対象期間

2020年5月～7月

(2) 役員報酬減額の理由

通期業績における当期純損益の赤字及び配当の減額を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、役員報酬の減額を実施いたします。

以 上